

平成二十八年一月十九日受領
答 弁 第 二 三 三 号

内閣衆質一九〇第二三号

平成二十八年一月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員照屋寛徳君提出宜野湾市内へのデイズニーリゾート誘致構想等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員照屋寛徳君提出宜野湾市内へのディズニーリゾート誘致構想等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、平成二十七年十二月八日付けで沖縄県宜野湾市長から内閣総理大臣宛てに提出された要請書において、次のとおり記載されている。

一、二〇一九年二月までの普天間飛行場の運用停止を確実に履行するため、宜野湾市と国との間で、その具体的な内容の協議の場を早期にスタートすること。

一、日米地位協定の環境補足協定に基づく基地内環境調査を、先行実施できるように取り計らうこと。

一、宜野湾市が進めているディズニーリゾートの誘致実現に向け、国としても優遇措置を含めて、全面的な協力を行うこと。

一、「宜野湾みらい特区」の具体化作業を、予算措置も含め来年度よりスタートさせること。

一、県道三四号線（大謝名く我如古）の国道への格上げも含め、道路整備を行い、交通渋滞の解消を図る。

一、普天間飛行場を二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーのメインルートとして検討すること。

二及び三について

お尋ねについては、政治家個人の活動に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。

四の①について

お尋ねの「在日米軍施設・区域内に聖火リレーのルートが設定された事例」はないと承知している。

四の②について

御指摘の「普天間基地を二〇二〇年東京五輪聖火リレーのメインルートとして検討すること」の要請については、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の準備及び運営を行う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と情報共有しており、今後、同組織委員会において、検討が行われるものと承知している。

四の③について

お尋ねについては、仮定の質問であり、お答えすることは差し控えたい。